

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和5年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
雄武町	介護サービス事業	指定介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項

民間活用(指定管理者制度)

実施済

●

実施予定

(取組の概要)

雄武町の介護事業を担う貴重な機関として見込んだため

(取組の効果額)

百万円(年)

(方式)

代行制

利用料金制

(実施(予定)時期)

平成

17

年

4

月

1

日

(取組の概要)

(検討状況・課題)

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性